

令和6年度

ハローワークのマッチング機能に関する業務  
の評価・改善の取組（ハローワーク総合評価）  
の実施について



福島労働局職業安定部

## 令和6年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標（1）

### 【マッチング機能に関する中核的な指標】（主要指標）

	労働局計	福島	いわき	会津若松	郡山	白河	須賀川	相双	二本松
就職件数 (一般)	27,231件	5,706件	4,973件	4,052件	4,686件	1,904件	1,932件	2,547件	1,431件
充足数 (一般)	25,771件	5,698件	4,395件	3,973件	5,181件	1,700件	1,439件	2,283件	1,102件
雇用保険受給者の 早期再就職割合	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%	35.1%

※就職件数 ハローワークの紹介により一般求人に応じた件数

※充足数 ハローワークの一般求人（受理地ベース）の充足数

※雇用保険受給者の早期再就職割合 = 雇用保険基本手当の所定給付日数を3分の2以上残して就職した割合

## 令和6年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標（2）

### 主要指標目標達成に向けた主な取組内容

<p>就職件数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求職者担当者制による個別支援により、求人情報の提供・応募書類の添削・模擬面接等を積極的に実施し就職促進を図る。</li> <li>・ 求職者が求める条件を的確に把握し、積極的にマッチングを行い、就職促進を図る。</li> <li>・ 求人票記載内容以上の情報収集及び事業所画像情報を収集し求職者に提供することにより、仕事内容の理解を深め、就職促進を図る。</li> <li>・ ミニ面接会等を実施し就職促進を図る。</li> </ul>
<p>充足数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人充足会議の充実を図り、未充足求人のフォローアップ、積極的マッチングにより求人の早期充足を図る。</li> <li>・ 求人担当者制を推進し、早期充足及び未充足求人のフォローアップを図る。</li> <li>・ 求職者ニーズの高い正社員求人・製造業求人の確保及び非正規求人の正社員求人への転換を進める。</li> <li>・ ミニ面接会を実施し就職促進を図る。（再掲）</li> <li>・ 事業所情報、事業所画像情報を収集し求人情報の充実を図り、求職者が応募しやすい求人により早期充足を図る。</li> </ul>
<p>雇用保険受給者の 早期再就職割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期再就職のメリット、応募書類の作成、面接対策等の「ハローワーク再就職セミナー」を実施し、再就職意欲の喚起を図る。</li> <li>・ 求職者担当者制による個別支援により求人情報の提供、応募書類の添削、模擬面接等を積極的に実施し就職促進を図る。（再掲）</li> <li>・ 自己都合で退職した雇用保険受給者の給付制限期間中の職業相談の実施により就職促進を図る。</li> </ul>

## 令和6年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標（3）

### 【マッチング機能の業務の質を測定する指標】（補助指標）

	労働局計	福島	いわき	会津若松	郡山	白河	須賀川	相双	二本松
満足度（求職者）	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
満足度（求人者）	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

※求職者及び求人者に対する「ハローワーク利用者満足度アンケート」による調査（令和6年10月11日～1か月程度）を実施

## 令和6年度ハローワークのマッチング機能に関する業務の目標（4）

【地域の課題等を踏まえハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標】（所重点指標）

	労働局計	福島	いわき	会津若松	郡山	白河	須賀川	相双	二本松
生活保護受給者等の就職率	68.4%	68.4%	68.4%	68.4%	68.4%	-	68.4%	-	-
障害者の就職件数	1,830件	428件	-	219件	347件	-	-	146件	105件
就職支援ナビゲーターの支援による新規卒業予定者等（既卒者含む）の正社員就職件数	2,478件	-	361件	-	-	141件	-	-	-
ハローワークの職業紹介により正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～56歳）の不安定就労者・無業者の件数	2,384件	450件	337件	-	-	-	170件	270件	-
わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合	71.0%	71.0%	-	-	71.0%	-	-	-	-
公的職業訓練修了3か月後の就職件数	1,503件	-	-	-	314件	-	-	-	-
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	95.9%	95.9%	95.9%	95.9%	-	-	-	-	-
人材不足分野の就職件数	6,870件	1,359件	1,417件	996件	1,200件	455件	428件	655件	360件
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	83.4%	-	83.4%	-	83.4%	83.4%	-	-	-

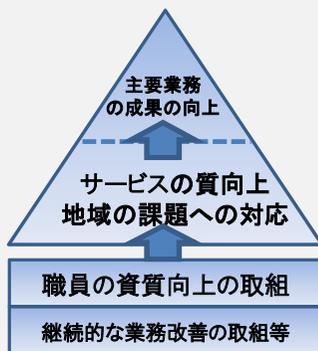
※ハローワークの規模により指標数を選択

# ハローワーク総合評価について

- 平成27年度から、目標管理・業務改善の取組拡充等を柱とする「ハローワーク総合評価」を開始。
- 例年、すべてのハローワークにおいて業務毎に目標値を設定し、その達成状況等に応じた4段階の相対評価等を実施。次年度以降の業務改善に繋げる。また、取組状況や評価結果は公表し、労働政策審議会(本省)や地方労働審議会(労働局)にも報告。
- (1)目標管理、(2)実績公表・相対評価、(3)評価結果に基づく業務改善といった一連の流れを続けることにより、サービスの質の向上に向けた取組を継続的に実施。

## (1) PDCAサイクルによる 目標管理・取組の評価

- ・ 就職件数等の**主要指標**のみに基づくPDCAサイクルによる目標管理を拡充し、
  - ① 業務の質に関する**補助指標**
  - ② ハローワーク毎に、地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する**所重点指標**
  - ③ ハローワーク毎に、中長期的なマッチング機能強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進する評価項目である**所重点項目**を加え、総合的な観点から目標管理を実施。  
(【別紙1】参照)



短期的な成果の向上だけでなく、  
中長期的な成果の向上・業務改善を図り、  
マッチング機能を強化

## (2) ハローワークのマッチング機能の 総合評価・利用者への公表

- ・ 業務の成果について毎月公表  
→各労働局が所管ハローワークの主要指標の実績を毎月公表
- ・ 年度終了後、業務の成果(主要指標・所重点指標)や質(補助指標)、職員の資質向上・業務改善の取組(所重点項目)の実施状況を踏まえ、ハローワーク毎に総合評価を実施。  
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、同一グループ内で相対評価(【別紙2】P4参照)
- ・ ハローワーク毎に総合評価結果及び業務改善の取組等をまとめ、各労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- ・ 総合評価結果を、労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

## (3) 評価結果に基づく 全国的な業務改善

- ・ ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、評価結果をもとに、本省・労働局による個別のハローワークへの重点指導や好事例の全国展開を実施
  - ① 評価結果に基づき、本省から、労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
  - ② 一定の基準に該当するハローワークは改善計画を作成、本省・労働局が重点指導
  - ③ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークにおいて、相対的に高評価となったハローワークにおける取組事例を全国展開

次年度以降も  
(1)~(3)を実施

# ハローワーク総合評価（令和6年度）の評価指標の構成

## 1 全ハローワーク共通の評価指標

### ◆主要指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、特に**中核業務の成果**を測定する評価指標

- 就職件数(一般)
- 充足数(一般・受理地ベース)
- 雇用保険受給者の早期再就職割合

### ◆補助指標

ハローワークのマッチング機能に関する**業務の質**を測定する評価指標

- 満足度(求人者)
- 満足度(求職者)

### ◆所重点項目

中長期的なマッチング機能向上のための、**職員の資質向上や継続的な業務改善の取組**に関する評価指標

- 職員による事業所訪問
- 職員による計画的なキャリアコンサルティング研修の受講
- 職員による求職者担当制の実施
- 求人に対する担当者制の実施
- オンライン登録者のハローワーク利用登録者への切替
- 求人者マイページのオンライン利用率
- 業務改善を図った取組の共有及び実施
- 他所と連携した広域労働移動の取組
- 地方公共団体との連携の推進
- 各種業務研修の実施
- 業務改善コンクール表彰事例（隔年）

## 2 地域の雇用課題等に応じてハローワークごとに選択する評価指標

### ◆所重点指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、**地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点的に取り組む業務**に関する評価指標

- 生活保護受給者等の就職率
- 障害者の就職件数
- 就職支援ナビゲーターの支援による新規卒業予定者等(既卒者含む)の正社員就職件数
- ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の件数
- わかものハローワーク等を利用して就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合
- 公的職業訓練修了3ヶ月後の就職件数
- マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率
- 人材不足分野の就職件数
- 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職率
- その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標

## ハローワーク総合評価の評価方法

ハローワーク総合評価は、年度単位で実施し、

- ① 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、
- ② 年度終了後に、ハローワークごとに評価指標の実績を点数化し、同一のグループ内で相対評価を行う。

① 評価指標(主要指標・補助指標・所重点指標)ごとに、年度当初に定めた目標への達成状況を基に、点数を付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント化係数



〇〇ハローワークの  
A指標のポイント

(例) A指標のポイント化係数が100点、目標達成率が105%とすると、 $100点 \times 105\% = 105点$ がA指標の点数となる。

② 評価指標(主要指標・補助指標・所重点指標)の目標達成率が100%以上の場合等に、点数を加点する。

(例) 上記①のA指標の目標達成率は105%なので、105点に加え、15点を加点。

③ 評価指標(所重点項目)の実施状況を基に、点数を付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合に、取組ごとに点数を付与。

④ ①～③の点数を合計し、ハローワークごとに、総点数を計算する。

〇 11グループのうちの同一グループ内で、ハローワークごとに、総点数を比較の上、4段階(「非常に良好な成果」、「良好な成果」、「標準的な成果」、「成果向上のため計画的な取組が必要」)の相対評価を行う。